

参加者の有無を確認する公募手続き実施予定情報の公表

発注部局：霞ヶ浦導水工事事務所 総務課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R 4 霞ヶ浦導水工事事務所庁舎等警備業務
業 務 の 概 要	本業務は、霞ヶ浦導水工事事務所・那珂機場・利根機場・桜機場・高浜機場において、火災・盗難等の防止、第三者による不正行為の防止等を図るための保全警備を行うものである。
公 示 予 定 日	令和4年2月14日(月)